

令和 7 年
第 1 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
2 月	1 2 日	(水)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○仮議席の指定	5
			○議長選挙	5
			○議席の指定	6
			○議会運営委員会委員の選任について	6
			○議会運営委員会副委員長の互選結果の報告	6
			○議会運営委員会委員長報告	6
			○会議録署名議員の指名	7
			○会期の決定	7
			○常任委員会委員の選任について	7
			○各常任委員会正副委員長互選結果の報告	8
			○管理者報告	8
			○管理者提出議案の一括上程	1 0
			◇議案第 1 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任 の同意について	
			◇議案第 2 号 職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例	
			◇議案第 3 号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例	

の一部を改正する条例

◇議案第4号 蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表
に関する条例

◇議案第5号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計
補正予算（第2号）

◇議案第6号 令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計
予算

○管理者提出議案第1号の説明、質疑、討論、採決……………	1 1
○管理者提出議案第2号から議案第6号の説明……………	1 2
○管理者提出議案第2号から議案第6号に対する質疑……………	2 0
○管理者提出議案第2号から議案第6号の委員会付託……………	2 0
○散会の宣告……………	2 0

2月13日（木）○休 会

2月14日（金）○休 会

2月15日（土）○休 会

2月16日（日）○休 会

2月17日（月）○休 会

2月18日（火）○議事日程…………… 2 1

○一般質問要旨一覧表…………… 2 2

○出席、欠席議員…………… 2 3

○職務のため出席した者…………… 2 3

○説明のため出席した者…………… 2 3

○開議の宣告…………… 2 4

○議事日程の報告…………… 2 4

○一般質問…………… 2 4

◇河 合ゆうすけ 議員

○付託事件に対する委員長報告…………… 2 6

◇総務常任委員会委員長 酒 井いくろう 議員

◇業務常任委員会委員長 大 石 圭 子 議員

○委員長報告に対する質疑…………… 3 1

○討論、採決.....	3 1
○閉会中の継続審査事項の委員会付託.....	3 2
○閉会の宣告.....	3 2

令和 7 年 第 1 回 蕨 戸 田 衛 生 セ ン タ ー 組 合 議 会 定 例 会

会 期 日 程

自 令和 7 年 2 月 1 2 日

7 日間

至 令和 7 年 2 月 1 8 日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	2 月 12 日	水	午前10時00分	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○仮議席の指定 ○議長選挙 ○議席の指定 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員の選任について ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○議案第 1 号の説明、質疑、討論、採決 ○議案第 2 号から議案第 6 号の説明 ○議案第 2 号から議案第 6 号に対する質疑 ○議案第 2 号から議案第 6 号の委員会付託
			本会議散会后	委 員 会	○付託事件の審査

2	2月13日	木		休 会	午前10時一般質問通告受付締切
3	2月14日	金		休 会	
4	2月15日	土		休 会	
5	2月16日	日		休 会	
6	2月17日	月		休 会	
7	2月18日	火	午前10時00分	本 会 議	○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論、採決 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第1号

令和7年2月3日

令和7年2月12日、令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	宮 下 奈 美	議員	2 番	岡 田 三喜男	議員
3 番	矢 嶋 聡 子	議員	4 番	榎 本 和 孝	議員
5 番	栃 本よしかね	議員	6 番	大 石 圭 子	議員
7 番	古 川 歩	議員	8 番	本 田 てい子	議員
9 番	鈴 木 智	議員	10 番	小 林 利 規	議員
11 番	花 井 あきこ	議員	12 番	河 合ゆうすけ	議員
13 番	むとう 葉 子	議員	14 番	小 山 大 輔	議員
15 番	宮 内 そうこ	議員	16 番	三 浦 のぶお	議員
17 番	矢 澤 青 河	議員	18 番	斎 藤 直 子	議員
19 番	細 田 昌 孝	議員	20 番	酒 井いくろう	議員

◇不応招議員 なし

令和 7 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

2 月 1 2 日（水）

令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和7年2月12日（水）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 仮議席の指定
4. 議長選挙
5. 議席の指定
6. 議会運営委員会委員の選任について
7. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
8. 会議録署名議員の指名
9. 会期の決定
10. 常任委員会委員の選任について
11. 管理者報告
12. 管理者提出議案の一括上程
 - (1) 議案第1号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
 - (2) 議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (3) 議案第3号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 - (4) 議案第4号 蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例
 - (5) 議案第5号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (6) 議案第6号 令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
13. 管理者提出議案第1号の説明、質疑、討論、採決
14. 管理者提出議案第2号から議案第6号の説明
15. 管理者提出議案第2号から議案第6号に対する質疑
16. 管理者提出議案第2号から議案第6号の委員会付託
17. 散 会

令和7年2月12日（水）

◇出席議員（20名）

1 番	宮 下 奈 美	議員	2 番	岡 田 三喜男	議員
3 番	矢 嶋 聡 子	議員	4 番	榎 本 和 孝	議員
5 番	栃 本よしかね	議員	6 番	大 石 圭 子	議員
7 番	古 川 歩	議員	8 番	本 田 てい子	議員
9 番	鈴 木 智	議員	10 番	小 林 利 規	議員
11 番	花 井 あきこ	議員	12 番	河 合ゆうすけ	議員
13 番	むとう 葉 子	議員	14 番	小 山 大 輔	議員
15 番	宮 内 そうこ	議員	16 番	三 浦 のぶお	議員
17 番	矢 澤 青 河	議員	18 番	斎 藤 直 子	議員
19 番	細 田 昌 孝	議員	20 番	酒 井いくろう	議員

◇欠席議員（な し）

◇職務のため出席した者

甲斐 基樹 書記 長 飯田 知和 書 記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	小柴 正樹	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会計管理者	香林 勉	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	安部 孝良	嘱 託
山本 義幸	次 長		
木村 和正	総 務 課 長		

令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和7年2月12日（水曜日）

午前10時00分開会

◎開会と開議の宣告

○古川 歩副議長 ただいまより、令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、現在、議長が欠員となっておりますので、副議長の私が代行いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○古川 歩副議長 これより仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

○古川 歩副議長 次に、蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙を議題といたします。

現在、議長が任期満了に伴い欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 ご異議なしと認め、選挙の方法については、指名推選といたします。

お諮りいたします。

副議長において、指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 ご異議なしと認め、副議長において指名いたします。

蕨戸田衛生センター組合議会議長に、斎藤直子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました斎藤直子議員を蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 ご異議なしと認め、斎藤直子議員が蕨戸田衛生センター組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました斎藤直子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席より告知いたします。

新たに議長になりました斎藤直子議員にご挨拶をお願いいたします。

〔18番 斎藤直子議員 登壇〕

○斎藤直子議長 改めまして、おはようございます。

このたびは、皆様にご推選をいただきましてありがとうございます。

先日、川口市のほうでも火災が起りまして、改めてごみ処理というものの大切さを感じたところでございます。

議会運営を滞りなく行ってまいりますので、どうか管理者をはじめ議員の皆様、執行部の皆様、ぜひともご協力いただきますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○古川 歩副議長 以上で新議長のご挨拶を終わります。

◎休憩の宣告

○古川 歩副議長 ここで暫時休憩といたします。

午前１０時０３分休憩

午前１０時０３分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議席の指定

○斎藤直子議長 これより議席の指定を行います。

戸田市議会選出議員において、新たに組合議員となられました議員の議席については、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

１１番 花 井 あきこ 議員

１２番 河 合ゆうすけ 議員

１３番 むとう 葉 子 議員

１４番 小 山 大 輔 議員

１５番 宮 内 そうこ 議員

１６番 三 浦 のぶお 議員

１７番 矢 澤 青 河 議員

１８番 斎 藤 直 子

１９番 細 田 昌 孝 議員

２０番 酒 井いくろう 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○斎藤直子議長 次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、議会運営委員会委員の３名が欠員となっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、

委員会条例第８条第１項の規定により、

１３番 むとう 葉 子 議員

１６番 三 浦 のぶお 議員

２０番 酒 井いくろう 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました以上の議員を選任いたします。

◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 ここで暫時休憩いたします。

午前１０時０５分休憩

午前１０時１１分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員会副委員長の互選結果の報告

○斎藤直子議長 ここで、議会運営委員会の副委員長互選の結果についてご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に、

２０番 酒 井いくろう 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げます。

◎議会運営委員会委員長報告

○斎藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 ６番 大石圭子議員。

〔６番 大石圭子議員 登壇〕

○６番 大石圭子議員 おはようございます。

令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合
議会定例会に関わる議会運営委員会をただ
いま開催いたしました。その決定事項につ
いてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配
りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程案であります、蕨市、
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、
本日2月12日から2月18日までの7日
間といたします。

一般質問の発言通告は2月13日午前
10時までといたします。

次に、議事日程であります、審議の結
果お配りいたしましたとおりであります、
議案第1号につきましては人事案件であり
ますので、委員会付託を省略し、先議する。
また、本日2月12日の委員会付託後の本
会議散会後に議案第2号から議案第4号に
ついては総務常任委員会に、議案第5号及
び議案第6号の各所管事項については総務、
業務両常任委員会に付託し、審議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会委員長の報告と
させていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○齋藤直子議長 次に、会議録署名議員の指
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の
規定により、

5番 栃本よしかね 議員

15番 宮内そうこ 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○齋藤直子議長 次に、会期決定の件を議題
といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営
委員会委員長の報告のとおり、本日2月
12日から2月18日までの7日間といた
したいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から2
月18日までの7日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○齋藤直子議長 次に、常任委員会委員の選
任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、
常任委員会委員が欠員となっております。
お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員
会条例第8条第1項の規定により、
総務常任委員会委員に、

13番 むとう 葉子 議員

17番 矢澤 青河 議員

18番 齋藤 直子

19番 細田 昌孝 議員

20番 酒井いくろう 議員

業務常任委員会委員に、

11番 花井 あきこ 議員

12番 河合ゆうすけ 議員

14番 小山 大輔 議員

15番 宮内 そうこ 議員

16番 三浦 のぶお 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認め、ただ
いま指名いたしました以上の議員を選任いた
します。

◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時24分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長互選結果の報告

○斎藤直子議長 ここで、総務、業務両常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

総務常任委員会委員長に、

20番 酒 井いくろう 議員

業務常任委員会副委員長に、

16番 三 浦 のぶお 議員

以上のとおりご報告申し上げます。

◎管理者報告

○斎藤直子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、去る1月26日に執行されました戸田市議会議員選挙におきまして、当選されました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、新たに本組合議員に選出されました皆様には、今後のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、

人事案1件、条例案3件、予算案2件の計6件であります。

慎重なるご審議をいただき、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項につきましてご報告申し上げます。

最初に、川口市のごみを処理している朝日環境センターの火災発生に伴うごみの受入れについて申し上げます。

川口市によりますと、火災は本年1月3日午後8時55分、ごみをためるピットより発生し、翌日の1月4日の午後11時49分に鎮火となりました。この火災により、ごみを焼却炉に入れるクレーン2台及び電気設備などが甚大な被害を受け、復旧まで相当の期間を要するとのことであります。

川口市では、処理施設が2か所ありますが、1か所での受入れには限界があり、また、年末年始明けのごみが多い状況であることから、1月6日にごみの受入れについて打診がありました。

本組合は、埼玉県、県内の市町村及び一部事務組合で組織される埼玉県清掃行政研究協議会に加盟しており、この協議会の目的の一つである不慮の事故や災害時の際のごみの処理施設県内協力体制に基づく相互支援として、また、川口市には、組合が令和元年度から令和4年度まで実施した基幹的設備改良工事の際に、ごみの受入れをお願いした経緯もございますので、受入れに最大限の協力をするとし、1月9日より川口市の家庭系ごみの受入れを行っております。

これまでに収集車両延べ366台分、重量で744.41トンのごみを受け入れております。また、受入れに当たっては、蕨市、戸田市のごみ処理に支障がないように

行っております。

なお、組合ではこれまで大規模な火災に至った事故はありませんが、全国的に発火事故の大きな要因とされているのがリチウムイオン電池であります。川口市の火災でも発火原因はいまだ不明ですが、可能性の一つとしてリチウムイオン電池を挙げています。組合施設においてもリチウムイオン電池が原因の小規模な事故は発生しております。

その対策として、ハード面では、消火設備や散水装置を設置し、事故への対応を進めており、これまで大事に至った事例はありません。

また、ソフト面の対応といたしましては、本年度より両市と協議の上、新たにリチウムイオン等の二次電池の収集区分を設け、混入を防止するための運用を開始するとともに、搬入時にはリチウムイオン電池を内蔵した製品や爆発事故につながるカセットガスボンベなどのピックアップを従来より強化するなど、火災や爆発事故の発生防止のため対策を講じており、これにより発火、発煙事故の件数は大きく減少しております。

しかし今後、川口市のような大規模な火災になる可能性は常に想定しておく必要がありますので、今後も蕨市、戸田市とともに、市民へのさらなる分別徹底の周知や市の消防との連携構築、また、組合の設備の拡充など、引き続き対策を講じてまいります。

次に、ペットボトル、ボトルt oボトル、水平リサイクルの取組に関する明治グループ、サントリーグループとの協定締結について申し上げます。

日本における使用済みのペットボトルの回収率は92.5%、リサイクル率は85.0%と高い水準にあり、様々なプラスチック製

品の原材料となるなど、資源として有効活用されておりますが、さらに取組を一步進め、回収されたペットボトルをまたペットボトルとして再生するのがペットボトル、ボトルt oボトル、水平リサイクルの取組となります。

水平リサイクルは、石油由来の原料から新たにペットボトルを作るのに比べ、二酸化炭素の発生を約60%削減できるとされております。

本取組は、ゼロカーボンシティを宣言し、カーボンニュートラルを目指す蕨市と戸田市の状況を鑑みますと、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成に資する有効な施策となるものと考えております。

本協定は、蕨市、戸田市及び本組合の三者と明治グループ2社、サントリーグループ2社との間で本年1月27日に締結いたしました。取組は、新年度4月1日からスタートいたします。

なお、本組合から搬出するペットボトルの量は、年間で940トンほどと想定しており、その半量の470トンがこの取組に対し売払いとして引き渡す予定であります。

次に、一般廃棄物処理基本計画の策定について申し上げます。

本計画は、現行のごみ処理基本計画を改定し、ごみに関するごみ処理基本計画に生活排水処理基本計画及び食品ロス削減推進計画を加え、令和7年度からの10年間を期間とした新たな一般廃棄物処理基本計画として、蕨市、戸田市及び組合の三者で策定を行っているものであります。

策定に当たっては、学識経験者、関連団体代表と公募の市民、また、事業者の方などから成る策定委員会を設置し、令和5年7月に第1回委員会を開催し、計画策定の諮問を行い、6回にわたり検討を進めてい

いただきました。現在、素案に対するパブリックコメントを終え、策定委員会において最終的なご審議をいただいております。

なお、パブリックコメントへの対応等については、両市及び組合のホームページにおいて公表しております。

来る2月19日に委員会より答申を受け、その後、新たな計画として決定をしてみたいと考えております。

なお、策定委員会の概要及び議事録につきましては、組合のホームページにおいて公開しておりますので、策定の経過をご確認いただければと存じます。

次に、ISO14001の定期審査について申し上げます。

これは、組合が取り組んでおります国際規格である環境マネジメントシステムの14001の外部機関による審査となります。去る1月29日からの3日間で専門機関の一般社団法人日本品質保証機構による審査を受け、特に指摘事項はなく、組合の取組は環境に十分配慮し、適正に管理されているとされました。

次に、分別収集及びごみ処理により回収した資源物に係る1月から3月までの第4四半期分の売払い価格の入札結果について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、リサイクルプラザに搬入されたものでは、スチール缶44円78銭1厘、アルミ缶342円32銭、ペットボトル102円41銭となり、粗大ごみなど破碎処理したものから回収した破碎鉄は36円85銭、ごみを焼却した後の不燃物から回収した焼却鉄は19円28銭3厘となりました。

直近の第3四半期の入札価格と比較いたしますと、スチール缶やアルミ缶など金属類の4品目につきましては、1円54銭か

ら62円92銭の増額となり、特にアルミ缶は、平成14年度から売払いを行っておりますが、過去最高の金額となりました。

なお、ペットボトルは1円76銭の値下がりとなりましたが、前年度同期は1キログラム当たりの単価は45円10銭であり、約2.3倍の金額となっておりますので、回収資源売払いは全体的に好調に推移しております。

最後に、再生家具の再利用について申し上げます。

再生家具事業は、粗大ごみとして収集された家具類をリサイクルプラザ内の工房で修理や手入れを行った後、必要とする市民の皆さんに廉価でお譲りするもので、毎回多くの方にご利用いただいております。市民の皆さんに不用品を再利用、いわゆるリユースする意識を醸成していただくとともに、焼却するごみを減らすための重要な事業を位置づけ、取り組んでおります。

年間3回の開催で、展示とインターネットを利用した入札を行っております。本年度3回目を今週月曜日の10日から15日の土曜日まで開催しております。また、入札終了後は、売れ残り品に在庫品を加えた先着販売と民間の地域情報サイトであるジモティーに出品し、さらなる有効活用を図ってまいります。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の一括上程

○斎藤直子議長 これより管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、人事案件1件、条例案3件、予算案2件の計6件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

議案第 1 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について

議案第 2 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例

議案第 5 号 令和 6 年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 号 令和 7 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算

○斎藤直子議長 以上、朗読のとおりであります。

◎管理者提出議案第 1 号の説明、質疑、討論、採決

○斎藤直子議長 これより議案第 1 号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」を議題といたし、先議といたします。

本案は、矢澤青河議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第 117 条の規定により、矢澤青河議員の退席を求めます。

〔17 番 矢澤青河議員 退席〕

○斎藤直子議長 提出者の説明を求めます。
頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりました議案について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第 1 号は、組合議会議員のうちから選出する監査委員の選任の同意についてであります。

今回、戸田市議会選出議員の任期満了に伴いまして、議会選出の監査委員が欠員となっておりますので、戸田市議会から推薦をいただきました矢澤青河議員を監査委員として選任するため、ご同意を求めます。よろしくお願いいたします。

○斎藤直子議長 お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本案は、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

矢澤青河議員の出席を求めます。

〔17 番 矢澤青河議員 出席〕

○斎藤直子議長 この際、同意を得ました矢澤青河議員にご挨拶をお願いいたします。

〔17 番 矢澤青河議員 登壇〕

○17 番 矢澤青河議員 ただいま監査委員に選任させていただきました矢澤青河でございます。このたびは誠にありがとうございます。

重責ではございますが、監査委員としての職務を自覚して研さんに励むよう努力いたしますので、今後とも皆様方のご協力もよろしくお願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。

◎管理者提出議案第2号から議案第6号の説明

○斎藤直子議長 次に、議案第2号から議案第6号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいまは監査委員の選任にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、引き続きまして、議案第2号から議案第6号までの提案理由を申し上げます。

まず、議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、人事院勧告を受けての国家公務員の給与改定に準じ、蕨市及び戸田市において職員の給与条例が改正されましたので、当組合においてもこれに準拠し、改正を行うものであります。

また、今回の改正に併せ、住居手当に関する規定の改正を行うものであります。

改正内容は、まず職員の給与については、若年層の職員を重点に定年前再任用短時間勤務職員を含めた職員の給料月額を平均3.0%、実際の金額では2,400円から2万2,100円引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当について、令和6年12月支給分の支給割合を定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は、期末、勤勉手当それぞれ0.05月分引き上げ、期末手当は1.225月から1.275月に、勤勉手当は1.025月から1.075月に改正し、定年前再任用短時間勤務職員は、期末、勤勉手当それぞれ0.025月分引き上げ、期末手当は0.6875月から

0.7125月に、勤勉手当は0.4875月から0.5125月に改正するものであります。

令和7年度以降は、6月、12月支給分ともに支給割合を均等に配分して支給するため、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は、期末手当を1.25月に、また、勤勉手当を1.05月に改正し、定年前再任用短時間勤務職員は、期末手当を0.7月に、また、勤勉手当を0.5月に改正するものであります。

これにより、年間での期末手当と勤勉手当を合わせた年間の支給割合は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は0.1月分引き上げ4.6月に、定年前再任用短時間勤務職員は0.05月分引き上げ2.4月となります。

住居手当の改正については、組合の給与条例の改正は、給料については蕨市に、手当については戸田市に準拠することとしていることから、戸田市において住居手当に関する規定が改正されましたので、同様に改正を行うものであります。

改正の内容は、これまで自ら所有する自宅に係る住居手当を支給しておりましたが、この規定を削除するものとなります。また、経過措置として、現在月額5,000円を支給しておりますが、令和7年度は月額3,000円、令和8年度は月額1,500円とし、令和8年度末をもって廃止するものとしております。

なお、本案の施行は公布の日からとし、給料月額は令和6年4月1日から適用、また、令和6年12月支給分の期末、勤勉手当に係る改正は、令和6年12月1日から適用とし、令和7年度以降の支給分に係る期末、勤勉手当及び住居手当に係る改正は、令和7年4月1日から施行するものであり

ます。

次に、議案第3号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について、これまで一般職員が年度の途中に支給割合の改正が行われた場合、会計年度任用職員に対する適用については翌年度の4月1日からとする規定としておりましたが、一般職員と同様に当該年度での適用とする取扱いとするため、この規定を廃止するものとなります。

次に、議案第4号「蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例」について申し上げます。

本案は、新たに制定する条例となります。

組合の財政状況につきましては、これまで組合ホームページで公表を行ってまいりましたが、地方自治法において、財政状況の公表に関して条例で定めるとなっていることから、新たに条例を制定し、公表の時期、公表する財政状況の内容、公表の方法などについて定めるものであります。

次に、議案第5号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれに9,030万9,000円を追加し、補正後の予算額を24億3,491万7,000円にしようとするものであります。

まず、歳入につきましては、第1款分担金及び負担金で8,962万4,000円の減額を予定しております。

なお、施設整備基金分担金につきましては、当初予算では両市2,000万円の計4,000万円としておりましたが、両市6,000万円ずつ増額し、1億6,000万円としております。

第2款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系ごみの搬入量が令和2年度以降、減少傾向で推移しておりましたが、令和5年度から増加に転じていることから、廃棄物処分手数料を922万円増額しております。

第3款財産収入では、財産運用収入で施設整備基金の運用益を増額し、財産売却収入では、補修工事で交換した機器類の売却代金を新たに補正計上するものであります。

第4款繰越金は前年度繰越金を1億4,109万9,000円増額。

第5款諸収入は、2,738万5,000円の増額であります。増額の主な要因は、回収資源売却金で、主要品目のアルミ缶とペットボトルの売却単価が当初見込みを上回ったことによるものであります。

一方、歳出につきましては、第2款総務費と第3款衛生費では、人件費及び薬品費を実績や見込みに基づき、その他のものは、契約差金を減額補正するものとなります。

第5款の諸支出金につきましては、施設整備基金の積立てとなり、組合分担金の増額分の1億2,000万円と市場公募地方債及び定期預金で運用した利子の増額分を補正するものであります。

次に、議案第6号「令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」について申し上げます。

令和7年度予算は、歳入歳出予算の総額を24億8,142万7,000円にしようとするもので、前年度と比較いたしますと1億3,745万6,000円、率にして5.9%の増額となります。

まず、歳入につきましては、第1款分担金及び負担金の組合分担金は、対前年度比1億1,900万3,000円の増額を予定しております。

なお、施設整備基金分担金は、前年度より1億1,000万円増額の1億5,000万円を計上しております。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、事業系ごみの搬入量が増加傾向であることから、前年度に比べ廃棄物処分手数料を176万9,000円の増額といたしました。

第3款財産収入は、財産運用収入として施設整備基金の運用による収入。また、補修工事で発生が見込まれるスクラップ売払い収入の科目設定を行いました。

第4款繰越金は、前年度と同額の3,000万円を計上いたしました。

第5款諸収入は、対前年度比1,492万円の増額であります。増額の要因は、第1目の回収資源売払金となり、主要品目の売払い単価が好調に推移していることによります。

一方、歳出について、前年度と比べますと、第1款議会費は、1万6,000円の増額。

第2款総務費は、987万8,000円の減額。

第3款衛生費は、3,556万4,000円の増額。

第4款公債費は、同額であります。

第5款諸支出金につきましては、施設整備基金分担金の1億5,000万円と基金の運用益相当分を計上しております。

第6款予備費は、前年度と同額の3,000万円といたしました。

以上、議案第5号と第6号について概要をご説明申し上げましたが、事務局より詳細説明をいたしますので、よろしくお聞き取りをお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

○斎藤直子議長 続いて、詳細説明を求めま

す。

渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○渡辺靖夫事務局長 おはようございます。

私からは、まず、議案第5号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細につきましてご説明いたします。

お手元にごございます補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第2号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出それぞれに9,030万9,000円を追加し、総額を24億3,491万7,000円にしようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により補正予算の詳細につきましてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入よりご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金では、8,962万4,000円を減額し、総額を15億8,274万8,000円にしようとするものであります。

第1節組合分担金では、蕨市は8,712万6,000円の減額で、減額後の分担金の額は6億209万2,000円、分担率は42.3%、戸田市は1億2,249万8,000円の減額で、減額後の分担金の額は8億2,065万6,000円、分担率は57.7%でございます。

また、第2節施設整備基金分担金につきましては、蕨市、戸田市ともに6,000万円ずつ、合計1億2,000万円を増額し、1億6,000万円といたしました。

施設整備基金分担金を含めた蕨市の分担金は6億8,209万2,000円、分担率43.1%、戸田市は9億65万6,000

円、分担率56.9%でございます。

第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料を922万円増額しております。

事業系可燃ごみの搬入量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、減少傾向で推移してきましたが、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行されて以降の社会経済状況の変化に伴い、搬入量が増加傾向に転じ、その後現在まで継続していることから、増額補正しようとするものでございます。

第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の運用実績に基づき、運用益の増額補正を行おうとするものでございます。

7ページをご覧ください。

第2項財産売却収入、第1目物品売却収入では、工事や修繕に伴い不要となった機器類や部品をスクラップとして処分した売却益を計上しております。

第4款繰越金につきましては、さきの11月定例会においてご認定いただきました決算に基づき、前年度繰越金の増額補正を行おうとするものでございます。

第5款諸収入、第1目回収資源売却金では、2,483万3,000円の増額補正を予定しております。

売却量が最も多いペットボトルでは、令和5年度の年間キロ当たり売却単価は56円11銭でしたが、本年11月末時点の平均売却単価は91円18銭となり、率にして62.5%増加いたしました。また、売却単価が最も高いアルミ缶でも、令和5年度年間売却単価241円39銭が290円20銭となり、率にして20.2%増加するなど、主要品目の売却状況から増額しよ

うとするものでございます。

第2目電力売払収入は、ごみ焼却により発電した電力のうち余剰となった電力の売却収入で、185万3,000円の増額補正を予定しています。

第4目雑入では、再商品化合理化拠出金配分金ほか1件を増額しております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、次ページをお開きください。

第2款総務費、第1目一般管理費では、62万2,000円の減額を予定しています。

3節職員手当等で、支給実績と見込みにより39万3,000円を減額するほか、14節工事請負費で契約差金を減額しようとするものでございます。

9ページをご覧ください。

第3款衛生費は、3,060万7,000円の減額を予定しています。

第1目清掃総務費では、12節委託料で330万3,000円、14節工事請負費で298万1,000円の契約差金を減額するほか、第2目塵芥処理費では、10節需用費のうち薬品費を使用実績及び見込みに基づき734万5,000円減額するほか、12節委託料で1件、360万3,000円、14節工事請負費で3件、1,122万7,000円の契約差金を減額いたします。

第3目し尿処理費では、10節需用費のうち薬品費を使用実績及び見込みに基づき214万8,000円減額いたします。

第5款諸支出金、第1目基金費では、歳入の部でご説明いたしました施設整備基金分担金1億6,000万円及び基金の運用益相当額を施設整備基金に積み立てるため補正するもので、1億2,153万8,000円の増額を予定しております。

以上で「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細説明を終わります。

続きまして、議案第6号「令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細につきましてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算をご覧ください。

令和7年度の歳入歳出予算につきましては、総額をそれぞれ24億8,142万7,000円にしようとするもので、前年度当初予算比で1億3,745万6,000円、率にして5.9%の増加でございます。

それでは、事項別明細書により予算の詳細につきましてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入からご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金は、組合規約に基づき17億9,137万5,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、蕨市が7億7,093万円、分担率は43.0%、戸田市が10億2,044万5,000円、分担率は57.0%を予定しております。前年度に比べ、蕨市が6,171万2,000円、戸田市が5,729万1,000円、総額で1億1,900万3,000円、率にして7.1%の増加となりました。

増加額が高額となっておりますが、施設整備基金分担金につきまして、前年度令和6年度と比較して1億1,000万円増額し、蕨市、戸田市それぞれ7,500万円ずつ、計1億5,000万円を計上したためでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料4億321万

8,000円を計上いたしました。

補正予算（第2号）でご説明いたしましたとおり、事業系可燃ごみの搬入量は令和5年度以降、現在まで増加傾向で推移してまいりましたが、最近では僅かな増加にとどまっていることを勘案し、前年度に比べ176万9,000円、率にして0.4%の微増となっております。

第3款財産収入では、第1項財産運用収入で、施設整備基金の運用益を計上するとともに、第2項財産売払収入で、近年補正予算での対応が続いたスクラップ売払代金の科目設定を行いました。

7ページをご覧ください。

第4款繰越金では、前年度と同額の3,000万円を計上しております。

第5款諸収入、第1目回収資源売払金には1億9,606万9,000円を計上いたしました。現在のペットボトルやアルミ缶など主要品目の市場価格の動向を考慮し、前年度比1,424万2,000円、率にして7.8%の増加を見込んでおります。

第2目電力売払収入は、ごみ焼却により発電した電力のうち余剰電力の売却収入で、4,771万4,000円を計上いたしました。

以上により、令和7年度当初予算の歳入合計は24億8,142万7,000円となり、前年度比1億3,745万6,000円、率にして5.9%の増加となりました。

主な増加要因といたしましては、組合分担金のうち施設整備基金分担金1億1,000万円及び諸収入の回収資源売払金1,424万2,000円の増加でございます。

引き続き、歳出についてご説明いたしますので、9ページをお開きください。

まず、第1款議会費では、議員20名の

報酬をはじめ議会運営に要する経費として
1、558万4,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

第2款総務費、第1目一般管理費は、特別職、会計年度任用職員の報酬及び職員の人件費のほか、組合の管理運営に要する経費として1億9,990万5,000円を計上し、前年度比987万8,000円、率にして4.7%の減少となりました。

それでは、主なものをご説明いたします。

まず、人件費につきましては、1節報酬314万8,000円、2節給料7,767万1,000円、3節職員手当等5,287万8,000円、4節共済費2,742万円で、総額は1億6,111万7,000円となり、前年度に比べ315万9,000円、率にして1.9%減少いたしました。

11ページをご覧ください。

12節委託料は、管理運営上必要な業務など12件を1,987万3,000円で計上いたしました。令和6年度は一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託の計上があったため、前年度比695万円の減少となり、人件費とともに第1目一般管理費減少の主な要因となっております。

次ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料のうち端末管理ソフトウェア使用料につきましては、情報管理対策強化のために新たに導入しようとするものでございます。

14節工事請負費では、工場棟の屋根の防水と天井の補修を予定してございます。

13ページをご覧ください。

26節公課費の汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害を救済するための補償制度に係る負担金でございます。

15ページをお開きください。

第3款衛生費、第1目清掃総務費は、1億2,974万1,000円で、前年度に比べ3,107万7,000円、率にして19.3%の減少となりました。

7節報償費は、令和7年度中の策定を予定している施設整備基本構想についてご審議いただくため、学識経験者、地域代表、公募市民、両市関連団体の9名に対する謝礼を計上しています。

なお、委員は、行政側委員3名を加え、12名を予定しております。

10節需用費は、前年度比1,479万4,000円、率にして17.6%と大きく減少しておりますが、令和7年度は発電機のタービン点検に要する期間が前年度よりも短縮されることから、自家発電量が増加し、外部から購入する電力の減少が見込まれるため、電気料金が1,341万1,000円、率にして22.2%減少したためでございます。

なお、この減少と、14節工事請負費で計上予算がなく、前年度比1,466万3,000円減少したことが清掃総務費減少の主要な要因でございます。

12節委託料では、ダイオキシン類や放射性物質、地下水などの測定、分析に係る分析委託のほか7件の委託を4,244万5,000円で実施する予定でございます。うち施設整備基本構想策定等委託2,310万円につきましては、蕨戸田衛生センター組合の次期施設整備を進めるに当たり、施設の整備方針や機能及び整備用地や工程などの基本的な条件設定を目的に業務を委託するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金では、焼却灰の最終処分場及び資源化施設の所在自治体に対する環境保全協力負担金など377万円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

第2目塵芥処理費では、3基のごみ焼却炉及び粗大ごみ処理施設によるごみ処理に要する経費として、前年度比8,927万7,000円増加の13億6,996万9,000円を計上いたしました。

10節需用費のうち、消耗品費は、主に焼却炉用部品などの購入費、燃料費は、定期補修後の焼却炉立ち上げ用の灯油と業務に使用する特殊車両の燃料の購入費用、薬品費は、施設の運転と公害防止に必要な工業用薬品の購入費用でございます。

12節委託料では、14件の業務委託に11億3,908万2,000円を計上いたしました。前年度に比べ1億98万9,000円、率にして9.7%増えており、塵芥処理費増加の主な要因でございます。うち組合業務の根幹を担う施設の運転管理等委託につきましては、ごみ焼却施設は2億6,379万1,000円を、粗大ごみ処理施設は5,736万2,000円を計上しております。

焼却灰等の処分や資源化につきましては、埋立処分委託で2,900トン、資源化委託で2,900トンの合計5,800トンについて、2億2,646万8,000円の業務委託を予定しております。前年度比で処理量100トンの減少に対し、委託金額は455万4,000円増加しております。リサイクル率向上のため、資源化量を前年度に比べ300トン増やしたことなどにより費用が増加いたしました。

また、ごみ処理設備点検整備委託5億5,550万円につきましては、前年度に比べ9,900万円、率にして21.7%増加しておりますが、主な要因といたしましては、廃熱ボイラー設備で法定点検を実施するための費用の増加が挙げられます。

このほか、新たに予算計上いたしました処理困難物処分委託406万6,000円につきましては、コンクリート片など、当組合では処理することができずヤードに保管されてきた約80立方メートルの処分費用でございます。

また、小型家電につきましては、平成30年度以来、7年ぶりに資源としての売却が可能となったことから、歳出予算への計上が必要なくなりました。歳入は、第5款諸収入の第3目回収資源売払金に計上してございます。

なお、令和7年度予算より、資源化している品目を明確化するため、該当品目の科目名称を処分委託から資源化委託に改めさせていただきました。

17ページをご覧ください。

14節工事請負費では、1億1,391万6,000円を計上いたしました。前年度に比べ1,480万円、率にして11.5%の減少でございます。

ごみ処理施設更新工事では、灰固化装置の集じんダクト更新など12種類の機器の更新を8,195万円で予定しております。

そのほか、焼却炉内の耐火物補修工事2,657万9,000円やNo.1換気ファン更新工事538万7,000円を計上しております。

第3目し尿処理費では、4,966万5,000円の計上を予定しております。前年度比631万1,000円、率にして14.6%の増加となりました。主な増加要因は、12節委託料4,269万5,000円で、前年度比752万5,000円、率にして21.4%増加しています。

し尿処理設備点検整備委託では、自動扉の補修や計装設備の整備に費用を要することから、前年度比305万8,000円増

加いたしました。

また、１年半ごとに実施している脱臭装置活性炭交換委託３００万３，０００円を計上したほか、クレーン等安全規則の改正に伴いまして自主検査が規定されたため、ホイストクレーン点検委託７７万円を新たに計上いたしました。

第４目リサイクル促進費は、回収された資源物をリサイクルするための中間処理に要する経費で、２億１，１９３万９，０００円を計上いたしました。前年度比２，９２６万３，０００円、率にして１２．１％の減少でございます。

主な支出は、１２節委託料の１億８，６０３万６，０００円で、容器包装リサイクル法の規定に基づき、資源物の仕分け、圧縮梱包などの業務を行うリサイクルプラザ運転管理委託には１億５，０９５万１，０００円を計上いたしました。

このほか、粗大ごみ再生等委託では、昨年は別の委託で契約しておりましたインターネット入札用の写真撮影と採寸の業務を加え、８７９万９，０００円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

１４節工事請負費では、資源物の処理ラインや見学者ロビーなどの空調設備更新工事１，５４０万円を計上いたしました。前年度比３，７６０万９，０００円の減少で、これが第４目リサイクル促進費の主な減少要因でございます。

第５目リサイクルフラワーセンター運営費は６，９４０万３，０００円で、前年度比３１万６，０００円の増加でございます。

主な支出は、１２節委託料のうちリサイクルフラワーセンター運営委託で５，８６１万７，０００円を計上いたしました。運営は、１日当たり社員及び高齢者１０名と障

害のある方２０名、支援員５名で行っております。

なお、花苗の年間生産数は、昨年度と同数の１１万鉢を予定しております。

１９ページをご覧ください。

第４款公債費では、元金と利子を合わせて２億５，０５８万２，０００円の償還を予定しております。

なお、基幹的設備改良事業に係る起債は、元利均等償還、元金償還据置期間１年、償還期間は令和元年度債から令和３年度債までが１０年間、令和４年度債は７年間であることから、新たに起債を起こさない限り、元金と利子を合わせた２億５，０５８万２，０００円の償還は令和１１年度まで継続し、令和１２年度以降徐々に減少し、令和１３年度で償還が終了する予定となっております。

第５款諸支出金、第１目基金費は、施設整備基金分担金１億５，０００万円と基金運用益４０３万９，０００円を施設整備基金へ積立てしようとするものであります。

以上により、令和７年度当初予算の歳出合計は２４億８，１４２万７，０００円となり、前年度比１億３，７４５万６，０００円、率にして５．９％の増加となりました。

主な増加要因といたしましては、第５款諸支出金で、施設整備基金積立金で分担金による積立てが１億１，０００万円増加したほか、第３款衛生費の第２目塵芥処理費のうちごみ処理設備点検整備委託で９，９００万円増加したことなどでございます。

以上で「令和７年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細説明を終わらせていただきます。

○斎藤直子議長 以上をもって提案理由の説明を終わります。

◎管理者提出議案第2号から議案第
6号に対する質疑

○斎藤直子議長 これより管理者提出議案に
対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終
結いたします。

◎管理者提出議案第2号から議案第
6号の委員会付託

○斎藤直子議長 これより委員会付託に入り
ます。

お手元に配付してあります委員会付託一
覧表のとおり、議案第2号から議案第4号
については総務常任委員会に、議案第5号
及び議案第6号の各所管事項については、
総務、業務、両常任委員会に付託いたしま
す。

◎散会の宣告

○斎藤直子議長 以上をもって本日の日程は
全部終了いたしました。

次回の本会議は、2月18日の午前10
時となります。よろしくご参集をお願いい
たします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時15分散会

第 1 日	2 月 1 2 日 (水)	○委 員 会
第 2 日	2 月 1 3 日 (木)	○休 会
第 3 日	2 月 1 4 日 (金)	○休 会
第 4 日	2 月 1 5 日 (土)	○休 会
第 5 日	2 月 1 6 日 (日)	○休 会
第 6 日	2 月 1 7 日 (月)	○休 会

令和 7 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

2 月 1 8 日（火）

令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第7日

令和7年2月18日（火）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
 - (1) 議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 議案第3号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 - (3) 議案第4号 蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例
 - (4) 議案第5号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (5) 議案第6号 令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
5. 討 論
6. 採 決
7. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
8. 閉 会

令和 7 年 第 1 回 蕨 戸 田 衛 生 セ ン タ ー 組 合 議 会 定 例 会

一 般 質 問 要 旨 一 覧 表

令和 7 年 2 月

順位	質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1	1 2 番 河 合 ゆ う す け	川口市のごみ焼却施設の火災に伴う蕨戸田衛生センター組合での対応について 1. 川口市からのごみの受入れについて ・受入れの経過と処理について ・受入れ実績について ・今後の対応について 2. 受入れに伴い発生する費用と対応について 3. 川口市の火災の発生原因について、また、川口市の火災の発生を受けて、蕨戸田衛生センター組合での対策について	管 理 者 事 務 局 長

令和7年2月18日（火）

◇出席議員（20名）

1 番	宮 下 奈 美	議員	2 番	岡 田 三喜男	議員
3 番	矢 嶋 聡 子	議員	4 番	榎 本 和 孝	議員
5 番	栃 本よしかね	議員	6 番	大 石 圭 子	議員
7 番	古 川 歩	議員	8 番	本 田 てい子	議員
9 番	鈴 木 智	議員	10 番	小 林 利 規	議員
11 番	花 井 あきこ	議員	12 番	河 合ゆうすけ	議員
13 番	むとう 葉 子	議員	14 番	小 山 大 輔	議員
15 番	宮 内 そうこ	議員	16 番	三 浦 のぶお	議員
17 番	矢 澤 青 河	議員	18 番	斎 藤 直 子	議員
19 番	細 田 昌 孝	議員	20 番	酒 井いくろう	議員

◇欠席議員（なし）

◇職務のため出席した者

甲斐 基樹 書記長 飯田 知和 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	小柴 正樹	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会計管理者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	香林 勉	嘱 託
山本 義幸	次 長	安部 孝良	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長		

令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第2号

令和7年2月18日（火曜日）

午前10時00分開議

◎開議の宣告

○斎藤直子議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○斎藤直子議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承ください。お願いいたします。

◎一般質問

○斎藤直子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありますので、発言を許します。

○河合ゆうすけ議員

○斎藤直子議長 12番 河合ゆうすけ議員。

〔12番 河合ゆうすけ議員 登壇〕

○12番 河合ゆうすけ議員 おはようございます。

通告に従い一般質問を始めます。

河合ゆうすけです。よろしくお願い致します。

今回、管理者である蕨市長、頼高市長、全国で唯一の共産党所属の市長に直接質問、要望できる光栄な機会ということで、一般質問させていただくことになりました。よろしくお願い致します。

一般質問という手続を行う趣旨でございますが、選挙の前から私ずっと駅立ちをし

ておりました。そこで多くの市民の方から要望をいただきました。衛生センター組合ということですからごみの問題を扱うということになります。このごみの問題も多くの相談を受けました。ごみの出し方のマナーが悪い、特に外国人のごみの出し方、マナーが悪い、そういった声も戸田市民や蕨の市民からもたくさん受けました。

そういった声を私が代弁者として市長に届けると、届けないといけない、それが我々議員の仕事の本質であります。ですから、この一般質問という手続は非常に大事な手続であるというふうに私は捉えております。

本題に入りますが、今年の1月3日、川口市のごみ処理施設、朝日環境センターで火災があり、電気系統やクレーンなどが被害を受けました。朝日環境センターの復旧は数か月かかる見込みということで、近隣の自治体の協力も受けて処理をしているという状況であります。この蕨戸田衛生センターでも朝日環境センターのごみを受け入れているということで、その状況を確認したいという趣旨でお伺いしたいと思います。

税金もかかるお話なので、市長からの説明、そして同じような事件を蕨や戸田で起こしてはいけないということで、具体的に以下の質問をさせていただきます。

川口市のごみ処理施設の火災に伴うごみの受入れについて。

まず、1点目として、これまでの受入れの経過と処理について、次に、受入れ実績について、さらに、今後の対応についてお伺いします。

次に、2点目として、受入れに伴い発生する費用と対応について伺います。

最後に、3点目として、川口市の火災発生原因について、また、このたびの川口市

の火災発生を受け、蕨戸田衛生センター組合の今後の対策について伺います。

○斎藤直子議長 渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○渡辺靖夫事務局長 おはようございます。

2月12日の議会初日に管理者よりご報告申し上げた内容と重複する部分もございますが、川口市からのごみの受入れについて、順次ご答弁申し上げます。

まず、1点目、受入れの経過と処理、実績及び今後の対応についてお答え申し上げます。

火災発生の経緯でございますが、川口市によりますと、去る1月3日午後8時55分に搬入されたごみを一時的に保管するごみピット内で火災が発生し、翌1月4日午後11時49分に鎮火いたしました。この火災により、ごみを焼却炉に投入するクレーン2台及び電気設備などが甚大な被害を受け、復旧まで相当の期間を要するとのことであります。

本組合における受入れの経過につきまして、まず1月6日にごみの受入れについて埼玉県を通じて打診がございました。本組合では、埼玉県及び県内の市町村と一部事務組合で組織される埼玉県清掃行政研究協議会に加盟しており、この協議会の重要な活動の一つに、不慮の事故や災害時のごみ処理について、加盟団体間の協力体制に基づき支援を行う相互協定がございます。これに基づき、早急に受入れ支援体制を取ったところでございます。

また、川口市には、本組合が令和元年度から令和4年度まで実施した基幹的設備改良工事に伴う休炉でごみの焼却を停止した際に受入れをお願いした経緯もございまして、受入れに最大限協力をする事とし、1月9日よりごみの受入れを開始しており

ます。

受入れ量は、機器類の点検整備に伴い、ごみの焼却を一時停止する休炉の予定及びごみピット内の蓄積状況を勘案し、決定しております。受入れ処理は、川口市の収集車両が直接本組合に搬入を行う方法で実施し、ごみピットに蓄積した川口市のごみを蕨市、戸田市のごみと一緒に順次焼却しております。

次に、実績につきましては、1月9日から1月28日の間に13日間受入れを行い、収集車両延べ366台分、重量で744.41トンのごみが搬入されております。

今後の対応につきましては、復旧の対応が長期にわたることが想定されておりますので、要請の状況に基づき、本組合の焼却施設の休炉計画及びピットの蓄積状況等を勘案するとともに、蕨市、戸田市のごみ処理及び収集運搬に支障がないことを前提に判断してまいります。隣接する団体として可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、受入れに伴い発生する費用と対応についてお答えいたします。

ごみの受入れに当たっては、ごみ1キログラム当たりの処理単価を算出し、川口市と契約を締結、有償により受入れを行います。

処理単価につきましては、ごみ焼却に伴う費用、修繕料や工事費、施設運転費用、薬品費や消耗品費、焼却灰の最終処分など処理に係る費用全般について、令和5年度の実績を基に算出いたします。1キログラム当たりの単価といたしましては27円54銭5厘、744.41トンに対する金額では2,050万4,773円を予定しております。川口市に対しましてはこれを基に請求を行い、3月中には収入となる

予定となっております。

次に、3点目、川口市の火災の発生原因について、また、川口市の火災の発生を受けての蕨戸田衛生センター組合での対策について、お答えいたします。

川口市によりますと火災の発生原因はいまだ不明とのことですが、可能性の一つとしてリチウムイオン電池を挙げています。リチウムイオン電池は損壊や圧損すると発火する特性があり、全国的に収集車両や施設の発火事故の大きな原因となっております。

本組合の施設では、燃えないごみや粗大ごみを破碎処理しております。本組合でも発火や発煙事故は発生しており、その対策につきまして、ハード面では、消火設備や散水装置を設置し、事故への対応を進めてまいりました。今まで大事に至った事例はございません。

また、ソフト面では、収集するごみへの混入を防止するため、両市と協議の上、本年度よりリチウムイオン電池等の充電式電池の収集区分を新たに設け、運用を開始するとともに、搬入時に充電式電池を内蔵した製品や爆発事故につながるカセットボンベなどのピックアップを強化するなど、事故の発生防止のための対策を講じており、これにより発火、発煙事故の件数は、昨年度と本年度12月末現在での同期比較で52件から23件、56%減と大きく改善されました。

また、大規模な火災に至った際には、消火までの時間によって被害状況が異なることから、市の消防との連携が最重要と考えております。そのため、地元である戸田市消防本部に出動時の進入経路や施設構造等の現場確認を行っていただく機会を設定し、来る20日より3日間にわたり実施予定で

ございます。

今後も蕨市、戸田市とともに市民への分別徹底の周知や市消防本部との連携強化、また、本組合の対応設備のさらなる拡充など、引き続き対策を講じてまいります。

以上でございます。

○斎藤直子議長 以上で一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○斎藤直子議長 続いて、管理者提出議案を一括議題といたします。

各常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 20番 酒井いくろう議員。

〔20番 酒井いくろう議員 登壇〕

○20番 酒井いくろう議員 おはようございます。

ただいまから総務常任委員会委員長報告を行います。

去る2月12日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例案3件、予算案2件であります。

最初に、議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

委員より、住居手当の支給の目的及び段階的に廃止する理由について質疑があり、事務局より、自ら所有する自宅のある職員に対して住居手当を支給しており、この手当を段階的に廃止するものである。なお、手当に関する条例は、戸田市の条例の規定に準拠しており、戸田市も同様の内容で改

正しているとの説明がありました。

また、委員より、住居手当改正に係る職員の対象人数と減少金額について質疑があり、事務局より、住居手当改正に係る対象職員は6名で、令和8年度末で支給が終了すると36万円が減額になるとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号「蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例」について申し上げます。

委員より、条例制定の経緯について質疑があり、事務局より、組合では財政状況の公表をホームページで行っているが、地方自治法では、普通地方公共団体に対し、財政状況の公表について条例で定める旨の規定があるが、当初は一部事務組合は対象外であると考え、例規に反映されていなかったと想像する。

ただ、今回内部で検討を行い、地方自治法では、特に規定がない限り、一部事務組合は普通地方公共団体に準ずるという規定があることから、本条例の制定が必要と判断し、新たに条例案を提出したとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」

中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、歳入の部についての質疑に入り、委員より、川口市の処理施設の火災事故発生に伴い、ごみの受入れに係る費用について、また、収入の科目はどうなるのかとの質疑があり、事務局より、川口市より受け入れるごみについては、組合のごみ処理に係る費用を令和5年度の実績から1キログラム当たりの単価を算出し、川口市に負担していただくことになる。

また、収入の科目については、打診があった1月6日時点で補正予算への反映は間に合わないため、決算で報告を行う。予算科目は、雑入に受託事業収入という項目を設ける予定であるとの説明がありました。

委員より、第5款諸収入、電力売払収入について詳細を求める質疑があり、事務局より、補正予算計上後の電力売払収入は4,890万円となり、令和元年から4か年で実施した基幹的設備改良工事で施設を省エネルギー化したことにより、改良工事前に比べ4倍から5倍に増額している。売却単価については、季節と昼夜の時間で単価に違いがあり、需要の多い夏と昼間が高く設定されているとの説明がありました。

以上で歳入の部の質疑を打ち切り、歳出の部については質疑はなく、討論はなく、採決の結果、議案第5号中、当委員会所管事項について、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号「令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、歳入の部についての質疑に入り、第5款諸収入、回収資源売払金について、委員より、当初予算比で令和6年度より増額している理由について質

疑があり、事務局より、回収資源売払金では、アルミ缶とペットボトルの売払金額のウエートが高く、アルミ缶は過去最高値を更新、ペットボトルも安定的に高値で推移しているため、令和7年度も同様の傾向であると見込み、増額となったとの説明がありました。

また、委員より、小型家電売払代金について詳細を求める質疑があり、事務局より、小型家電の回収は、市民から収集した燃えないごみの中から掃除機や扇風機などの電化製品をピックアップし、また、戸田市では、公共施設に回収ボックスを設置し、携帯電話などの電化製品を回収し、リサイクル事業者へ引き渡している。

リサイクル事業者へは、売却していた時期と売却可能な価格を下回る際には処理委託としていた時期とがあり、令和7年度からは売却できることとなったとの説明がありました。

他の委員より、事業者が海外へそのまま製品を輸出し、作業場が整っていない場所での選別作業などを行い、結果的に環境破壊につながるなどの問題があるが、処理状況の確認は行っているかとの質疑があり、事務局より、小型家電を含む処理委託においては、処理を行っている施設へ行き、処理状況の確認を行っているとの説明がありました。

以上で歳入の部の質疑を打ち切り、歳出の部についての質疑に入り、第2款総務費について、委員より、職員体制について、前年度より減員であるが支障はないのかとの質疑があり、事務局より、現在の職員数は23名であり、令和5年12月に組合職員が死亡退職したことがあり、技術系職員の募集を行った。令和7年1月に技術系職員を採用したが、その間は22名体制であ

った。令和7年度は、短時間勤務の会計年度任用職員が1名減少となり、22名体制となる予定であるが、職員体制は問題ないと考えているとの説明がありました。

また、委員より、職員体制については、組合の業務に支障が生じないように今後も配慮してほしいとの要望がありました。

第5款諸支出金について、委員より、施設整備基金が令和6年度より増額している理由について質疑があり、事務局より、令和6年度は、当初予算の計上は4,000万円で、補正予算で増額補正し、金額を1億6,000万円とした。令和7年度からは、当初予算から相当額を計上していく方向とし、金額で1億5,000万円を計上したとの説明がありました。

以上で歳出の部の質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第6号、当委員会所管事項について、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○斎藤直子議長 続きまして、業務常任委員会委員長 6番 大石圭子議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 おはようございます。

ただいまから業務常任委員会委員長報告を行います。

去る2月12日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案2件であります。

最初に、議案第5号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2

号)」中、当委員会所管事項について申し上げます。

本案は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号「令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は目ごとに行い、まず、第1目清掃総務費について、委員より、施設整備基本構想策定について、検討委員会における委員の構成と周辺市民の意見をどのようにくむか、また、設置期間と議会への説明について質疑があり、事務局より、検討委員会の委員の構成については、外部の有識者2名、公募の市民2名、関係団体の代表者2名、地域の代表者3名、行政から3名の計12名との説明がありました。

地域の代表者については、組合では地元の向田地区及び隣接するさいたま市の辻と内容の町会の代表者とで構成する協議会を設置しており、その協議会の関係者に委員となってもらうことを考えている。また、委員会の設置期間については、令和7年度の初めから年度末までを想定している。議会への報告については、昨年11月の全員協議会のような形で報告したいと考えているとの説明がありました。

他の委員より、昨年度と比較して3,000万円ほど減額となっているが、その要因と、川口市の処理場の火災により、組合でゴミを受け入れているが、その影響について質疑があり、事務局より、主に需用費の光熱水費のうち電気料金が1,300万円、工事請負費で1,466万円の減額となっている。また、組合で川口市のゴミを受け入れていることに対する予算への影響は特にないとの説明がありました。

また、他の委員より、リチウムイオン電池の収集方法の周知について質疑があり、事務局より、リチウムイオン電池による火災の予防として、ハード面では、消火設備や散水設備の設置を進めており、ソフト面では、リチウムイオン電池の回収ボックスの設置や家庭ごみの収集の際の区分の新設を両市と調整を行い実施したとの説明がありました。

また、他の委員より、リチウムイオン電池による火災が減少傾向にあるとのことだが、具体的な頻度について質疑があり、事務局より、令和5年度が64件の発火事故があり、令和6年度が12月までで23件となっているとの説明がありました。

次に、第2目塵芥処理費について、委員より、焼却灰の埋立処分委託及び資源化委託にかかる費用の現状について、また、搬入先が遠方になることによる二酸化炭素等の排出抑制のための近隣での受入先の検討について質疑があり、事務局より、焼却灰埋立処分委託と資源化委託では、それぞれ半数ずつ予定しており、受入先としては、埋立処分委託が福島県小野町と山形県米沢市に、資源化委託が埼玉県寄居町と茨城県鹿嶋市、宮城県栗原市となっている。

費用面では、資源化委託のほうが高くなっており、埋立処分委託では、運送料を含めて平均で1トン当たり3万3,500円に対し、資源化委託は4万2,425円となっている。

また、近隣での受入先については、可能な施設がない状況となっている。今後の見通しとして、福島県小野町の最終処分場が年度の途中で満杯となる可能性があり、その場合は青森県三戸町での受入れとなるが、同じ事業者が群馬県沼田市に最終処分場を建設中であり、この先、完成後にはそちら

での受入れを要請しているとの説明がありました。

他の委員より、焼却灰等資源化委託の委託料について、今年度の前年度に対する増減はどのように推移しているのか、そして、その要因について質疑があり、事務局より、処理費用については前年度より増加しており、電気料金や燃料などの高騰が主な原因であるとの説明がありました。

また、委員より、川口市の火災によるごみの受入れへの影響について質疑があり、事務局より、焼却灰の埋立処分及び資源化委託に係る費用が増加することが見込まれるとの説明がありました。

さらに委員より、処分費用の請求について質疑があり、事務局より、契約を締結し、それに基づいて処分費用を請求するとの説明がありました。

次に、第4目リサイクル促進費について、委員より、粗大ごみ再生等委託料の写真撮影を加えたことによる増額について質疑があり、事務局より、委託内容に追加した写真撮影だけではなく、人件費の増額等が含まれるとの説明がありました。

また、写真撮影には、家具の状況を示したり、家具の採寸も含まれており、金額については、別委託では1点当たり1,870円に対し、1,300円に下がっているとの説明がありました。

他の委員より、ペットボトルの水平リサイクルにより、処理方法や収入などに変化はあるのかとの質疑があり、事務局より、これまでの売払いではリサイクル方法に制限がなかったが、今回の協定ではペットボトルからペットボトルをリサイクルすることになり、バージンペット樹脂を使用するよりも二酸化炭素排出量の60%削減につながり、両市のゼロカーボンシティ宣言に

貢献する有効な施策と考えている。

また、処理方法については、組合は搬入されたペットボトルから不適物を除去し、圧縮梱包をするところまでであり、これまでも独自の入札や日本容器包装リサイクル協会での入札で落札した業者が引き取っていたため、そこについての変更はない。収入の面については、日本容器包装リサイクル協会での入札の落札金額の過去数年間の平均となるため、組合として不利益にならないとは考えているとの説明がありました。

また、他の委員より、シルバー人材センターの活用や周辺地域の雇用について、昨年よりどのように検討しているかとの質疑があり、事務局より、粗大ごみ再生等委託については、以前までの業務形態でのシルバー人材センターへの委託が難しいことから、民間への委託に変更した経緯があり、今後再びシルバー人材センターに委託することは難しいと考えている。他の業務では、除草委託でシルバー人材センターを活用しており、他の業務でも活用が可能であるか検討していくとの説明がありました。

次に、第5目リサイクルフラワーセンター運営費について、委員より、リサイクルフラワーセンターの概要と蛍の育成における今後の方針について質疑があり、事務局より、リサイクルフラワーセンターは、市民から生ごみを持ち込んでもらい、それで作った堆肥を使用して花苗を育成し、市民にお配りしたり、まちの美化につなげるなどしている。生ごみから堆肥を作ることで焼却されるごみの削減にもつながっている。

また、リサイクルフラワーセンターでは、運営の受託事業者では高齢者を雇用し、さらに障害者福祉施設より毎日20人ほど来てもらい、花苗の育成を行うことで、障害者の雇用にも貢献している。

蛍の育成については、リサイクルフラワーセンターの施設を使用し、蛍の育成を行い、毎年夏場に市民を招待し、蛍鑑賞会を地域貢献事業として10年ほど行ってきた。しかし、蛍が病気になったり、寄生虫が発生するなどして蛍が全滅してしまうことが続き、鑑賞会を行うことが難しくなったことから、蛍の育成については中止したとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第6号中、当委員会所管事項について、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○斎藤直子議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長報告に対する質疑

○斎藤直子議長 これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○斎藤直子議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

◎再開の宣告

○斎藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論、採決

○議案第2号の採決一可決

○議案第3号の採決一可決

○議案第4号の採決一可決

○議案第5号及び議案第6号の採決一可決

○斎藤直子議長 これより討論、採決に入ります。

議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決

であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号「蕨戸田衛生センター組合財政状況の公表に関する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」及び議案第6号「令和7年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案2件に関する各委員長の報告は、原案可決であります。

本案2件を各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案2件は各委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

託

○斎藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○斎藤直子議長 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時35分閉会

◎閉会中の継続審査事項の委員会付

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 直 子

副 議 長 古 川 歩

署名議員 栃 本よしかね

署名議員 宮 内 そうこ